# 請求の範囲

[請求項1] 細胞外マトリクス層、シート状細胞培養物、および生体内分解性ゲル層を含む生着シート状物であって、一方の面に細胞外マトリクス層を有し、シート状細胞培養物を介した他方の面に生体内分解性ゲル層を有する、細胞外マトリクス層を臓器の表面へ貼付して用いるための前記生着シート状物。

[請求項2] 臓器が、ヒトの臓器である、請求項１に記載の生着シート状物。

[請求項3] 臓器の表面への貼付が、腹腔鏡下または胸腔鏡下での貼付である、請求項１または２に記載の生着シート状物。

[請求項4] シート状細胞培養物が、体細胞を含む、請求項１～３のいずれか一項に記載の生着シート状物。

[請求項5] 体細胞が、骨格筋芽細胞または間葉系幹細胞である、請求項４に記載の生着シート状物。

[請求項6] 臓器が、体外から腹腔鏡または胸腔鏡によってアプローチ可能な体内の臓器である、請求項１～５のいずれか一項に記載の生着シート状物。

[請求項7] 薬効成分をさらに含む、請求項１～６のいずれか一項に記載の生着シート状物。

[請求項8] 請求項１～７のいずれか一項に記載の生着シート状物を製造する方法であって、
基材上に細胞を播種するステップ、
播種した細胞をシート化するステップ、および
形成されたシート状細胞培養物を基材から剥離するステップ
を含む、前記方法。

[請求項9] 請求項１～７のいずれか一項に記載の生着シート状物の適用により改善される疾患を処置する方法であって、前記生着シート状物の有効量を、前記生着シート状物の細胞外マトリクス層を有する面を、それを必要とする対象の臓器へ貼付することを含む、前記方法。

[請求項10] 対象の臓器へ貼付することが、腹腔鏡下または胸腔鏡下において実施される、請求項９に記載の方法。

[請求項11] 対象の臓器へ貼付することが、

生着シート状物を支持するための支持体と、支持体の一面を保護するための摩擦係数の低い保護部材とを含み、生着シート状物を支持した支持体を保護部材で保護して丸め、筒状体内に挿通することができるデバイスを用いて実施される、請求項９または１０に記載の方法。